「第27回まちづくり市民会議」議事要旨

○アドバイザー・事務局含め全41名中、26名参加

【議事概要】

- 1. 市民との意見交換会について
- (1) 進め方・意見交換会時に参加された市民の方々と意見交換をする事項

①進め方

事務局案を踏まえ、下記のとおり決定

- 開会挨拶 趣旨説明 条例草案概要説明(議長 o r 副議長)
- ・上記を踏まえ、参加された市民の方々に質問を求める
- +草案概要に関連づけて各部会所掌の項目に係る意見交換したい事項を投 げかけ(各部会参加委員より)
- 会議総括(議長or副議長)

②実施体制

事務局案の2を踏まえ、下記のとおり決定

- ・議長班、副議長班の2班体制
- 1 班の構成:議長 o r 副議長、全4部会それぞれより1名、事務局 ⇒最少で6名体制/班

(2) 市民との意見交換会の実施体制について

意見交換会毎の最少催行人数を満たしていない回が複数あることから、部会毎に 各回1名以上の参加となるよう調整頂いた。

⇒調整結果を踏まえ、再度事務局で調整し、次回会議で提示とした。

以上